

ヨコハマ 議会 だより

令和2年第4回市会定例会号
配布 令和3(2021)年2月
横浜市会議政局
〒231-0005横浜市中区本町6-50-10
TEL 045-671-3040
FAX 045-681-7388
<https://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/>



令和2年第4回市会定例会が11月27日から12月17日まで開催されました。

(2面及び3面に一般質問の一部を掲載しています)。

定例会の様子はダイジェスト番組「横浜市会ダイジェスト」でもご覧いただけます。



Q 横浜市会ダイジェスト 検索

市会についてもっと知りたい!

市会紹介動画「みんなの横浜市会」

新しくなった議事堂を議員がレポートして動画で紹介!



ホームページにて公開中!
是非ご覧ください!!

横浜市会 検索

市会ってなんだろう?

横浜市会は市民から選ばれた議員で構成されています。
どうして市会は必要なのでしょう。



市長と市会の役割はどう違う? 互いに役割分担をしながら市政を運営

市長と議員、どちらも選挙で直接選ばれた市民の代表で、独立・対等の立場で市政を担っています(二元代表制)。市会は市政の重要な事柄について審議し決定します。市長は市会の決定に基づき市政を運営します。

横浜市会の議員は何人? 横浜市会の議員定数は **86人**

横浜市民約**376万人**に対し、18区から選ばれる横浜市会議員は**86人**。人口に対する議員定数の割合は、政令指定都市の中で最も少なくなっています。議員は多くの市民を代表して、施策の決定等を担っています。



市会では何が 行われている?

暮らしに関する様々なことを、議員が話し合っています。

市会は、横浜市内のルール(条例)や、いろいろな仕事を行うためのお金(予算)、様々な事業(施策)などについて、最終的な意思決定を行う合議制の議事機関です。また、市長の事務執行に対する監視・評価、政策の立案や市会としての考えを国などに表明するといった役割も担っています。

このように議員は横浜の未来を創るために、大きな役割を果たしています。

第4回 市会定例会概要 | 11/27・12/17 | 会期21日間 |

主な流れ

- 11月27日** 本会議(第1日)
 - 議案の上程(給与条例関係)・質疑・常任委員会への付託・議決
- 12月4日** 本会議(第2日)
 - 議案の上程・質疑・常任委員会への付託
- 12月9日** 本会議(第3日)
 - 一般質問(→2・3面へ)
- 12月10日~12月15日** 常任委員会
 - 議案等の審査
- 12月17日** 本会議(第4日)
 - 議案等の議決
 - 追加議案の上程・質疑・常任委員会への付託
 - 常任委員会での審査を経て、追加議案の議決

47件の議案が可決されました

可決 された 主な議案

- **令和2年度横浜市一般会計補正予算(第4号・第5号)**
新型コロナウイルス感染症への追加対応として、「暮らし・経済対策」に必要な歳入歳出予算補正を追加するとともに、小中学校整備事業における事業進捗に伴う減額補正等を実施しました。(第4号補正額:29億1,500万円、第5号補正額:13億4,800万円)
- **横浜市水道条例の一部改正**
水道施設の老朽化が進む中、更新・耐震化を着実に進め、将来に向け水道事業を持続可能なものとするため、水道料金等の改定を行うこととし、条例の一部を改正しました。
- **横浜市学校給食費の管理に関する条例の一部改正**
中学校及び義務教育学校後期課程において令和3年度から実施する給食(デリバリー型)の給食費の上限額を日額330円に定めるため、条例の一部を改正しました。
※議案に対する各会派の賛否一覧は4面をご覧ください。

審議の様子は、市会インターネット中継でご覧いただけます。 Q 横浜市会 インターネット中継 検索